

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ竜王町売店・出店設置要項

1 趣旨

この要項は、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」において、本町で開催される競技会の売店等の設置について、関連スポーツ用品や地域物産および飲食の販売を通じて来場者への歓迎の意を表すとともに、地域物産のPRに努めるために、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ竜王町歓迎接伴基本計画」に基づき必要な事項を定める。

2 内容

- (1) 観光協会を通じ、竜王町内店舗の観光物品販売を行う。
- (2) 観光協会を通じ、公募による竜王町内店舗の出店を行う。
- (3) 関連スポーツ用品の販売を行う。
- (4) 上記の出店者は、別途定める出店（売店）設置要領に基づいて公募する。
- (5) 飲食を販売する場合は、衛生面安全面で県の基準に従い、保健所や県に届け出をする。

3 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) リハーサル大会における売店・出店設置についても、必要に応じてこの要項を準用する。

付 則

この要項は、令和6年3月27日から施行する。